

議会
市定

一般会計予算総額は99億2千363万6千円

多久市議会11月定例会が11月30日から12月15日までの16日間の会期で開かれ、17の議案について審議・可決されました。主なものは次のとおりです。

▼市長及び副市長の諸給与条例等の一部を改正する条例

特別職および市議会議員の期末手当の年間支給月数を0・25月分引下げ、3・1月分としました。

▼多久市職員給与条例等の一部を改正する条例

国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じて、医師などを除く市職

員の給料月額を平均0・2%引き下げました。

また、期末・勤勉手当の年間支給月数を0・35月分引き下げて4・15月分に改めました。さらに自宅の新築・購入から5年間に限って職員に支給していた、月額2、500円の住居手当を廃止しました。

▼平成21年度一般会計補正予算 (第5号)

補正予算の主なものは、非課税世帯に対する新型インフルエンザ予防接種への助成、身体障害者援護費、障害者支援費、児童保護措置費等の増額、多久駅北側の駐車場用地をJR九州から購入する費用、道路の維持補修工事費、防災情報通信の全国瞬時警報システム整備費用などです。

今回の補正で歳入歳出にそれぞれ1億4千391万5千円が追加され、歳入歳出予算総額は、99億2千363万6千円となりました。

多久を魅力ある観光地へ

多久市観光協会から市へ提言書が提出

11月24日、多久市観光協会(山口龍樹会長)から横尾市長に対し観光振興のための提言書(提案書)が手渡されました。

この提言書は、今年4月から「ふるさと雇用再生事業」で市が観光協会に委託し、研究員3人が多久市内の観光資源を調査・検証するとともに、市民の皆さんからいただいたアイデアや福岡市でのアンケート調査、インターネット等を活用し収集した資料等を整理し、まとめあげたものです。

「多久市の観光の現状と課題の整

理」と観光振興のための4つのテーマに基づく提言で、「魅力ある観光地づくり」、「魅力あるイベント・祭りづくり」、「多久の地域資源を活かした魅力ある土産品づくり」、「観光振興と市内経済の活性化」に関する4つのテーマに基づいて様々なアイデアや意見が出されました。

①多久市や多久聖廟の認知度を高める。②イベント・祭りが個々の運

営となっており、連携を密にして相乗効果を図る③土産品や特産品の新たな開発④多久聖廟などの観光資源をさらに有効活用する⑤観光協会等の活性化を図るなどの内容で、それぞれに課題解決のための方策が示されました。

今後、提言を踏まえながら、関係機関や団体等との意見交換を行いながら、今年度内に計画としてまとめます。市民の皆さんのアイデアも今後の協議の中で検討していきます。

■問い合わせ

商工観光課 ☎75-2117

母子・寡婦福祉修学資金 貸付制度のご案内

高校・専修学校・短大・大学に在学中または新入学予定の方に、次のような修学資金等の制度がありますのでご利用ください。

就学支度資金 (自宅通学)			修学資金 (自宅通学・月額)		
※平成22年度新入学予定者のみ					
高等学校	公立	75,000円	高等学校	公立	18,000円
	私立	410,000円		私立	30,000円
専修学校	専修課程	580,000円	短期大学	公立	45,000円
大学	公立	370,000円		私立	53,000円
	私立	580,000円	大学	公立	45,000円
				私立	54,000円

償還方法 卒業後6か月は据え置き

受付期間 5〜18年償還(無利子)

■問い合わせ・申し込み

福祉健康課 社会福祉係

☎75-6118